

「お薬だけ受診」を減らして節約できるが、注意点もある

2022年4月から「リフィル処方箋」が導入されました。リフィル処方箋とは、一定期間内に反復使用できる処方箋のこと。医師が決めた期間内で3回までであれば同じ処方箋を使って、医師の診療なしで繰り返し薬を受け取れる仕組みです。ただし、投薬量に限度が定められている薬（新薬や麻薬、向精神薬）や湿布薬は対象外です。

患者としては、「いつものお薬」のために医療機関に出向かなくてもよくなりますし、医療費の節約にもなります。一方、経過観察の機会が減るので症状の変化に気付きにくくなり、健康被害に繋がる可能性などが懸念されています。あくまでも医師が患者を診察して、リフィル処方箋が可能と判断した場合に限られます。

●リフィル処方箋利用の流れ

医師は患者の病状を踏まえて処方日数を決めます。リフィル処方の対象となるのは、生活習慣病を含む慢性疾患で長期的に病態が安定しているケースです。たとえば、「医学的に30日処方没有问题がない」と医師が判断した場合、30日処方を3回まで繰り返せるのがリフィル処方です。その場合、医師は処方箋の「リフィル可」欄にチェックを入れ、反復使用が可能な回数を記載します。

患者はその処方箋を保険薬局に持参し、調剤してもらいます。保険薬局は患者が持参した処方箋に調剤日、次回調剤予定日や調剤した薬局名、担当薬剤師の氏名を記入します。そして、原本は患者に返却し、写しを保険薬局で保管します。

担当薬剤師は次回の調剤予定日を確認し、予定される時期に患者が来局しない場合は、電話などにより状況を確認することが求められます。そして、総使用回数の調剤が終われば調剤済み処方箋として保管します。

また、担当薬剤師は調剤するにあたって、患者の服薬状況などの確認を行います。もし、リフィル処方箋による調剤が不適切と判断した場合には調剤を行わず、受診勧奨をするとともに、処方医にすみやかに情報提供を行わなくてはなりません。

●リフィル処方箋導入の背景

このように見ていくと、薬剤師の役割の重さが理解できると思います。リフィル処方箋導入の背景には、地域包括ケアシステムの推進があります。このシステムは、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を目途に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることを目指すものです。そのためには、医師や看護師、薬剤師、介護福祉士などの多職種協働が不可欠です。

従来から、厚生労働省は、「地域包括ケアシステムの一翼を担い、薬に関して、いつでも気軽に相談できるかかりつけ薬剤師がいることが重要」とし、医療機関等との連携に関しては、次のような機能を持つべきであると提言しています。

- 医師の処方内容をチェックし、必要に応じて処方医への疑義照会や処方提案を実施
- 調剤後も患者の状態を把握し、処方医へのフィードバックや残薬管理・服薬指導を実施
- 医薬品等の相談や健康相談に対応し、医療機関に受診勧奨する他、地域の関係機関と連携

薬剤師にとって今回のリフィル処方箋導入は、今後の多職種協働に向け、スキルアップの経験を積める貴重な機会になるといった指摘もあります。薬剤師がリフィル処方箋を活用して細かな残薬の調整ができれば、残薬減少や医療費削減効果が期待できるかもしれません。

●「分割調剤」との違い

実は、リフィル処方に似た「分割調剤」という制度がすでにあります。分割の上限は3回で、目的がリフィル処方とは異なっており、次のようなケースに限られます。

- 薬剤の長期保存が難しい
- 後発医薬品を初めて使用する（お試し調剤）
- 患者の自己管理が難しく薬剤師のサポートが必要

先ほど、リフィル処方の例として、30日処方を3回繰り返すケースを示しましたが、分割調剤の場合は、医師が90日分の処方箋を発行し、薬局に対して3回の分割調剤を指示するというものです。手続きが煩雑なためか、あまり広まっていません。

ただし、実際に分割指示を行った医療機関への調査では、「残薬の確認が行いやすい」「副作用の確認が行いやすい」「患者の服薬管理を継続して行いやすい」というメリットを感じていることが分かっています（『[令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）の報告案について](#)』）。

また、一部の薬を除いて処方日数の制限は廃止されていますので、分割調剤をしない90日処方などの長期処方も行われています。この場合、リフィル処方にすると30日ごとに薬局に行く必要が生じるため、必ずしも患者の利便性向上や医療費の節約にはつながりません。しかし、30日ごとに薬剤師が関与することで、患者の服薬管理も含めた経過観察等が行えるなら、医師にとっても患者にとってもメリットになります。

そのためには、薬剤師と医師の間の信頼関係が不可欠です。リフィル処方に踏み切れない理由として、医師が薬剤師の力量に不安を感じていることもあるようです。安心して任せられる薬剤師が広く活躍するようになることが、リフィル処方箋利用普及の鍵を握っていそうです。

（クルー 内藤真弓）